



※実際の利用料金は月毎の計算です。食事回数や送迎等のサービス内容、また介護保険サービスの端数処理等によって利用金額は変動します。

要支援 要介護	介護保険給付対象サービス							利用者 負担割合	利用者 負担段階	介護保険 利用者 負担額	保険外サービス			合計	利用料金の例												
	基本 サービス費 (1日)	夜勤職員 配置加算 Ⅱ	看護体制 加算		サービス提供 体制強化 加算Ⅱ	送迎加算 (片道)	介護職員処 遇改善加算 Ⅰ				単位数合計 ×地域単価	居住費 (1日)	食費 (1日)		日用品費	1日	1泊2日 (送迎2回)	6泊7日 (送迎2回)									
			I	II																							
要支援 1	529単位	-	-	-	18単位	184単位	102単位	8,471円	1割	第1段階	848円	880円	300円	下記参照	2,028円	4,056円	13,129円										
										第2段階	848円	880円	600円	下記参照	2,328円	4,656円	15,229円										
										第3段階①	848円	1,370円	1,000円	下記参照	3,218円	6,436円	21,459円										
										第3段階②	848円	1,370円	1,300円	下記参照	3,518円	7,036円	23,559円										
										第4段階	848円	2,066円	1,780円	下記参照	4,694円	9,388円	31,791円										
										2割	第4段階	1,695円	2,066円	1,780円	下記参照	5,541円	11,082円	37,720円									
										3割	第4段階	2,542円	2,066円	1,780円	下記参照	6,388円	12,776円	43,649円									
										要支援 2	656単位	-	-	-	18単位	184単位	120単位	9,946円	1割	第1段階	995円	880円	300円	下記参照	2,175円	4,350円	14,158円
																				第2段階	995円	880円	600円	下記参照	2,475円	4,950円	16,258円
																				第3段階①	995円	1,370円	1,000円	下記参照	3,365円	6,730円	22,488円
																				第3段階②	995円	1,370円	1,300円	下記参照	3,665円	7,330円	24,588円
																				第4段階	995円	2,066円	1,780円	下記参照	4,841円	9,682円	32,820円
2割	第4段階	1,990円	2,066円	1,780円	下記参照	5,836円	11,672円	39,785円																			
要介護 1	704単位	18単位	4単位	8単位	18単位	184単位	131単位	10,851円	1割	第1段階	1086円	880円	300円	下記参照	2,266円	4,532円	14,795円										
										第2段階	1086円	880円	600円	下記参照	2,566円	5,132円	16,895円										
										第3段階①	1086円	1,370円	1,000円	下記参照	3,456円	6,912円	23,125円										
										第3段階②	1086円	1,370円	1,300円	下記参照	3,756円	7,512円	25,225円										
										第4段階	1086円	2,066円	1,780円	下記参照	4,932円	9,864円	33,457円										
										2割	第4段階	2,171円	2,066円	1,780円	下記参照	6,017円	12,034円	41,052円									
要介護 2	772単位	18単位	4単位	8単位	18単位	184単位	141単位	11,644円	1割	第1段階	1165円	880円	300円	下記参照	2,345円	4,690円	15,348円										
										第2段階	1165円	880円	600円	下記参照	2,645円	5,290円	17,448円										
										第3段階①	1165円	1,370円	1,000円	下記参照	3,535円	7,070円	23,678円										
										第3段階②	1165円	1,370円	1,300円	下記参照	3,835円	7,670円	25,778円										
										第4段階	1165円	2,066円	1,780円	下記参照	5,011円	10,022円	34,010円										
										2割	第4段階	2,329円	2,066円	1,780円	下記参照	6,175円	12,350円	42,158円									
要介護 3	847単位	18単位	4単位	8単位	18単位	184単位	151単位	12,509円	1割	第1段階	1251円	880円	300円	下記参照	2,431円	4,862円	15,950円										
										第2段階	1251円	880円	600円	下記参照	2,731円	5,462円	18,050円										
										第3段階①	1251円	1,370円	1,000円	下記参照	3,621円	7,242円	24,280円										
										第3段階②	1251円	1,370円	1,300円	下記参照	3,921円	7,842円	26,380円										
										第4段階	1251円	2,066円	1,780円	下記参照	5,097円	10,194円	34,612円										
										2割	第4段階	2,502円	2,066円	1,780円	下記参照	6,348円	12,696円	43,369円									
要介護 4	918単位	18単位	4単位	8単位	18単位	184単位	161単位	13,332円	1割	第1段階	1334円	880円	300円	下記参照	2,514円	5,028円	16,531円										
										第2段階	1334円	880円	600円	下記参照	2,814円	5,628円	18,631円										
										第3段階①	1334円	1,370円	1,000円	下記参照	3,704円	7,408円	24,861円										
										第3段階②	1334円	1,370円	1,300円	下記参照	4,004円	8,008円	26,961円										
										第4段階	1334円	2,066円	1,780円	下記参照	5,180円	10,360円	35,193円										
										2割	第4段階	2,667円	2,066円	1,780円	下記参照	6,513円	13,026円	44,524円									
要介護 5	987単位	18単位	4単位	8単位	18単位	184単位	171単位	14,136円	1割	第1段階	1414円	880円	300円	下記参照	2,594円	5,188円	17,091円										
										第2段階	1414円	880円	600円	下記参照	2,894円	5,788円	19,191円										
										第3段階①	1414円	1,370円	1,000円	下記参照	3,784円	7,568円	25,421円										
										第3段階②	1414円	1,370円	1,300円	下記参照	4,084円	8,168円	27,521円										
										第4段階	1414円	2,066円	1,780円	下記参照	5,260円	10,520円	35,753円										
										2割	第4段階	2,828円	2,066円	1,780円	下記参照	6,674円	13,348円	45,651円									
要介護 5	987単位	18単位	4単位	8単位	18単位	184単位	171単位	14,136円	3割	第4段階	4,241円	2,066円	1,780円	下記参照	8,087円	16,174円	55,542円										

◆利用者負担段階について

区分	要件①	+	要件②
第1段階	生活保護受給者。住民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者。		
第2段階	住民税世帯非課税で、本人の合計所得額と年金収入額の合計が80万円以下。	配偶者が非課税であり、預貯金等の資産が単身650(夫婦1,650)万円以下であること。	
第3段階①	住民税世帯非課税で、本人の合計所得額と年金収入額の合計が120万円以下の方。	配偶者が非課税であり、預貯金等の資産が単身550(夫婦1,550)万円以下であること。	
第3段階②	住民税世帯非課税で、本人の合計所得額と年金収入額の合計が120万円を超える方。	配偶者が非課税であり、預貯金等の資産が単身500(夫婦1,500)万円以下であること。	
第4段階	住民税世帯課税の方。		

※ 要件②の資産については、夫婦世帯で配偶者がいる場合には預貯金等の資産上限に1,000万円が上乗せされ、ご夫婦合算での資産判定となります。

※ 第1段階から第3段階の補給給付の適用を受けるには、市町村の発行する「介護保険負担限度額認定証」が必要です。手続きなど詳細は管轄行政の介護保険担当窓口にお問合せ下さい。

◆介護保険給付対象サービスの利用料金について

介護保険給付対象サービスの費用総額は、(基本サービス費+各種加算)×地域単価(10.17円)です。利用者の負担割合は、介護保険負担割合証に記載された1割、2割、3割のいずれかとなります。2割負担となる方は、本人の合計所得金額が160万円以上で、かつ同一世帯の第1号被保険者の年金収入+その他合計所得金額が、単身:280万円以上、2人以上:346万円以上となる場合です。3割負担となる方は、現役並みの所得のある方となります。

◆食費について

食費は1食ごとの計算になります。1食ごとの食事単価は次のとおりです。

	通常	介護保険負担限度額認定証をお持ちの方			
	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
朝食	500円	同左	同左	同左	同左
昼食	630円	同左	同左	同左	同左
おやつ	50円	1日合計 300円 上限	1日合計 600円 上限	1日合計 1,000円 上限	1日合計 1,300円 上限
夕食	600円				
合計	1,780円				

◆全てのご利用者に算定する加算

加算名	算定要件
夜勤職員配置加算Ⅱ	夜勤帯の職員数が、最低基準を1名以上上回っている場合に要介護利用者のみ算定。
看護体制加算Ⅰ	常勤の看護師を1名以上配置している場合に算定。
看護体制加算Ⅱ	常勤の看護師を1名以上配置し、看護職員等と24時間連絡できる体制を確保している場合に算定。
サービス提供体制強化加算Ⅱ	介護職員の総数のうち介護福祉士占める割合が60%以上である場合に算定。
介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護職員の職責について定める等の所定の算定要件を満たした場合に算定。所単位数の合計×14.0%

※ サービス提供体制強化加算は施設の運営状況により変更する場合があります。その場合は別途ご連絡いたします。

◆算定要件に該当する場合の加算

加算名	単位数	算定要件
送迎加算(片道)	184 単位/回	送迎を行う場合、片道につき算定。
○医療連携強化加算	58 単位/日	協力医療機関を定めて特定の利用者要件を満たした場合に算定。
○看取連携体制加算	64 単位/日	看取り期の対応方針を定め同意を得た場合に算定(死亡日~死亡日前30日以内、7日迄)
○緊急短期入所受入加算	90 単位/日	居宅サービス計画にない短期入所を緊急利用した場合に、7日間を限度として算定。
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200 単位/日	認知症状により在宅での生活が困難で緊急利用の場合に7日間を限度に算定。
若年性認知症利用者受入加算	120 単位/日	第2号被保険者であって認知症の利用者に短期入所生活介護を提供する場合に算定。
口腔連携強化加算	50 単位/回	口腔状態の評価を行い、医療機関及び介護支援専門員に対し情報提供した場合に算定。
療養食加算	8 単位/回	療養食を提供する場合、1日につき3回まで算定。
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	100 単位/月	(Ⅱ)の要件を満たし、生産性向上の成果およびデータの提供を行う場合に算定。
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10 単位/月	生産性向上委員会を設置し、ガイドラインに基づいた改善活動を行っている場合に算定。
○長期利用者に対して短期入所生活介護を提供する場合	-30 単位/日	連続で31日~60日利用する場合に減算。
○長期利用者に対して短期入所生活介護を提供する場合	- 単位/日	連続で61日以上利用する場合、併設する介護福祉施設と同等の単位数を算定。

※ 通常の送迎地域は磐田市と袋井市です。通常の送迎地域を越えた分については、別途1kmあたり20円を頂戴いたします。

※ 名称に○が付いている加算は、介護予防(要支援)には適用されません。

◆日用品費について

身の回り品として日常生活に必要な物品を、利用者の選択により提供する場合の料金です。1日あたり石鹸類60円(ハンドソープ、リンスインシャンプー、ボディソープ)、タオル類50円(バスタオル、フェイスタオル)より必要な物品を選択していただきます。

◆理美容サービスについて

隔週第二・第四月曜日に理美容サービスを実施しています。ご希望の方は、事前にお知らせください。料金は1回2,000円(税込)です。

◆その他の料金について

- 医療費・健康管理費
医療機関受診にかかる医療費、薬剤費、診断書等の文書料、健康管理費等ご利用者の自己負担となります。
- その他の料金
任意参加のレクリエーション等にご参加される場合は、別途実費を頂戴することがあります。

◆その他

- 介護保険の給付を超えた部分のサービスは、全額がご利用者の自己負担となります。
- 利用料金については、介護保険関係の法令改正や経済情勢等によって変更になることがあります。その場合は別途ご連絡いたします。
- その他ご不明な点は当施設へご連絡なくお問合せください。ショートステイのご予約はご担当のケアマネージャー様にお願いします。